

して、平成13年4月に農業総合研究所を改組して農林水産政策研究所が設立された。

他方、社会経済情勢の変化の中で、平成11年7月に食料・農業・農村基本法が、また、平成13年6月には森林・林業基本法及び水産基本法が制定され、農林水産政策に係る基本理念が掲げられ、政策展開の基本方向が明らかにされた。

すなわち、農林水産政策の体系は、

農政分野では、食料・農業・農村基本法により、その政策対象を「農業」から「食料・農業・農村」に拡大し、「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」の四つの基本理念の下に、

林政分野では、森林・林業基本法によりその政策対象を「林業」から「森林・林業」に拡大し、「森林の有する多面的機能の持続的発揮」、「林業の持続的かつ健全な発展と林産物の供給・利用の確保」の二つの基本理念の下に、

水産政策分野では、水産基本法により、その政策対象を「漁業」から水産加工業・水産流通業も含めた水産業全体に拡大し、「水産物の安定供給の確保」、「水産業の健全な発展」の二つの基本理念の下に、

それぞれ再構築された。

こうした状況の中で、平成13年6月、農林水産政策研究所は、今後10年間に想定される農林水産政策研究の重点分野及び今後5年間における重点研究課題のほか、発表研究成果数の目標等を定める「農林水産政策研究所研究基本計画（平成13年度～22年度）」を策定した。

2 研究推進の方向

農林水産政策が抱える様々な課題と政策展開の方向を踏まえ、農林水産政策研究所研究基本計画においては、1．評価・食料政策に関する研究、2．地域振興政策に関する研究、3．国際政策に関する研究の三つの主要研究問題に区分して研究を推進することとしている。また、中長期的な政策見直しや政策決定に理論的及び分析的素材を提供しうるよう、農林水産省の政策の企画・立案に資する動向分析・予測のほか、政策理論、政策選択・効果予測、政策評価等に関する研究を行うこととしている。

主要研究問題ごとの研究推進の方向は、次のとおりである。

(1) 評価・食料政策に関する研究

評価・食料政策に関しては、農林水産政策の評価に関する研究、食料・農業・農村政策に関連した環境の評価に関する研究、食料の国際又は国内需給の変動要因の解明と動向予測に関する研究、食料消費動向の解明及び食料消費政策に関する研究、並びに食料の生産から消費に至る供給システムの効率化及び安定化政策に関する研究を行う。

農林水産政策の評価に関する研究については、政策評価機能の充実強化を支え、的確で適正な政策評価を担保するための政策評価手法に関する研究を推進するとともに、国の農林水産政策及び財政の効率化を図る観点から、国及び地方公共団体の農林水産関係の施策の有効性や財政支出の効果等について明らかにする。

食料・農業・農村政策に関連する環境の評価に関する研究については、多面的機能の経済的評価手法の開発、農林水産分野における環境に配慮した取組が我が国の社会・経済に与える影響の解明を行う。また、多面的機能は各国の農業形態に依存する側面を有しているため、主要国における貿易政策が多面的機能に与える影響を解明する。

食料の国際又は国内需給の変動要因の解明と動向予測に関する研究については、世界食料需給に大きな影響を与える技術革新の経済的メカニズムを明らかにするとともに、世界食料需給予測を資源・環境制約を加味して精緻化する。また、国際需給や国境措置等が国内需給に及ぼす影響を明らかにする。

食料消費動向の解明及び食料消費政策に関する研究については、食料消費及び食生活の動向とその社会経済的背景の分析を行う。また、食の安全性が大きく揺らぐとともに、食品の表示に関する国際的紛争の増加の兆しもみえるため、これらについて諸外国の動向を含め分析を行う。

食料の生産から消費に至る供給システムの効率化及び安定化政策に関する研究については、消費者ニーズの変化、食の外部化の進展、小売業態の多様化、海外からの生鮮農産物輸入の増大、ITの急速な進歩等、近年における「食」をめぐる急速な環境変化の中での食品産業及び食品流通の構造・機能を解明するとともに、フードシステムにおける食品廃棄物処理と環境負荷等の関係を解明する。

(2) 地域振興政策に関する研究

地域振興政策に関しては、農林水産業の経営構造及び農林水産業経営の発展のための政策に関する研究、農山漁村の社会安定化及び農林漁業者の福祉増進のための政策に関する研究、農山漁村及び中山間地域等の経済の活性化政策に関する研究、農山漁村及び中山間地域等の資源の保全及び利用高度化のための政策に関する研究を行う。

農林水産業の経営構造及び農林水産業経営の発展のための政策に関する研究については、農林水産業の担い手の現状と将来の発展条件を明らかにし、新基本法農政が農業の立地と生産構造に及ぼす変化を及ぼすかを予測するとともに、農業経営の安定的発展のための新たな政策手段の在り方等を解明する。

農山漁村の社会安定化及び農林漁業者の福祉増進のための政策に関する研究については、地域の人口の増減及び年齢構成の変化と家族の在り方及び家族構成員の意識との関連、増大する高齢者の介護を社会的に支援するシステム、地域の社会関係を安定化させるためのコミュニティ再編に関する政策の在り方等を解明する。

農山漁村及び中山間地域等の経済の活性化政策に関する研究については、地域経済・社会の活性化を規定する要因を分析しつつ、農林水産業及び他の産業を振興するための政策の在り方、地域資源の有効活用に関する政策の在り方、都市との交流を農林水産業の活性化に効果的に結びつける政策の在り方等を解明する。

農山漁村及び中山間地域等の資源の保全及び利用高度化のための政策に関する研究については、農林地・水等の資源の荒廃を防止する政策の在り方、地域の環境に与える負荷を軽減するための有機性資源の利用に関する政策の在り方、住民及び来訪者が農村アメニティを十分に享受できる施策の在り方等を解明する。

(3) 国際政策に関する研究

農林水産関係の国際政策に関しては、世界の主要国（地域）における食料・農業・農村の動向及び政策の展開方向に関する研究を行うとともに、これと連携をとりつつ、食料・農業・農村問題をめぐる国際関係の動向及びこれらの国際関係を規定する社会経済的要因を明らかにするとともに、これらに係る国際調整政策に関する研究を行う。

また、世界における食料・農業・農村の動向及び政策の展開方向に関しては、次により研究を行う。

ヨーロッパ及びロシア地域については、EU農政改革の展開方向をはじめ、中欧諸国の加盟により東進拡大するEUにおける農業生産と農業構造変化、ヨーロッパ型成熟社会における農業・農村の多面的機能とその発現方策、市場経済移行下にある中東欧及び旧ソ連の農業改革と食料需給の動向等の分析を行うとともに、それらが世界の食料安全保障に及ぼす影響に関する調査研究を行う。

アメリカ・オセアニア地域については、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の新大陸型の大規模農業・農産物輸出国を擁していることから、これら農産物輸出国の食料輸出政策を規定する農業生産の動向、バイオテクノロジー等の技術の普及状況、輸出国間の競争と協同行動の推移、FTAA（米州自由貿易地域）等の地域経済圏の展開方向等の分析を行うとともに、それらが我が国の食料輸入並びに我が国及び世界の食料安全保障に及ぼす影響に関する調査研究を行う。

アジア・アフリカ地域については、経済のグローバル化等の進展による我が国の食料・農業・農村と近隣アジア諸国の食料・農業・農村との新たな相互関係の展開方向と相互調整の在り方を明らかにする。また、人口大国である中国及びインド、低所得で食料が不足しているサハラ以南アフリカ、近年経済発展が目覚ましい東・東南アジア諸国等について、多様化が著しく進展したこれらの諸国等の経済の発展段階に応じた食料・農業・農村問題の展開方向、世界の食料安全保障に及ぼす影響及び我が国の国際貢献の在り方に関する調査研究を行う。